

～法律事務職員の皆様へ～

能力認定試験対応フォローアップ研修

今年受験を考えている方は必見！

過去出題された問題を、認定合格者が徹底解説します。

2月20日（土）に日弁連事務職員能力認定試験（第12回）が実施されます。

今回から試験の実施方法が変わり、マークシート方式ではなく、C B Tテストセンターにおけるコンピューター試験となります。（詳しくは日弁連のホームページにてご確認ください。）

東海JALAPでは、この試験に対応したフォローアップ研修を、今回はWeb（ZOOM）で行います。

過去の試験で出題された設問を、まずは実際の試験しながらに事前に解いて頂き、その設問の解答解説を認定試験合格者が行います。

試験問題は、回を重ねるごとに実務に即したものになっています。最近出題された試験問題の中には、日頃の実務でとても重要なものも数多く出題されています。過去に受験された方も、是非ご参加ください。

※フォローアップ研修では、以下をはじめとする設問について解説します。

次の民事執行手続のうち、強制執行に分類されるものはどれか。

- 1 担保権の実行による不動産競売手続
- 2 登記手続を命じる判決の確定に基づく原告単独での登記申請手続
- 3 執行力ある確定判決を有する債権者による債務者に対する財産開示の手続
- 4 共有物分割の確定判決に基づく形式競売手続

**★当フォローアップ研修の受講には、インターネット
に接続できるPCをご準備ください。**

◇日程 2021年2月3日までに、メールにて試験問題を送信します。
（2月5日までに解答して頂き、送信してください。）

2021年2月6日（土）午前9：30～12：00
Web（ZOOM）にて、答え合わせと解説を行います。

◇参加費 1000円
参加申込後、お振込口座をメールにてご案内します。
入金確認後、実施要項をメールにてお送りします。

◇定員 先着20名
※試験受験の有無にかかわらず、どなたでも受講可能です。

◆以下の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
ファクシミリして下さい（FAX：052-218-5646）。

<参加申込書>

2月6日(土)午前9時30分～のフォローアップ研修に参加します。

お名前: _____

メールアドレス: _____

電話番号: _____

事務所名: _____

経験年数: _____ 年 今年受験の有無: _____ 有・無 _____

※ 2月 1日(月)までにお申し込み下さい。

お問合せは、

弁護士法人愛知リーガルクリニック 事務局 日栄（ひえい）

T E L (052) 218-5645 F A X (052) 218-5646

Mail : tokaijalap@gmail.com

東海JALAPは、東海地域における法律事務職員向けの研修の開催等を目的とし、2014年7月に日弁連能力認定試験の合格者を中心に結成された任意団体です。

Tokai Japan Association of Legal Assistants & Paralegals